令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名: 栃木県

農業委員会名: 壬生町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

						-1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1920	885				2810
経営耕地面積	1505	406	375	17	14	1911
遊休農地面積	6	15	15			21
農地台帳面積	1792	1096	1096			2888

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	1248
自給	的農家数	325
販売	農家数	923
	主業農家数	213
	準主業農家数	296
	副業的農家数	414

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1299
女性	604
40代以下	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	208
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙		委員			選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	口百日
農業	委員数								
	認定農業者	_							
	女性	_							
	40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月19日

		農業委員		
		定数	実数	
農業	委員数	10	10	
	認定農業者		8	
	認定農業者に準ずる者	_	0	
	女性	1	2	
	40代以下	_	0	
	中立委員		2	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	3

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	'什'	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3月現在)	2810ha	1394ha	49.60%
課	題	農業従事者の高齢化・後継者不足や相続 さく圃等が、農地の確保・有効活用を図る と町農政課が連携し、地域の中心的担い けが必要である。	上での課題となっている。このような中	で集積を進めるためには、農業委員会

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1418ha	1421ha	27ha	100.20%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月~9月 農地の利用状況等についての実態調査 10月 調査結果のとりまとめ 11月 遊休農地所有者等を対象とした意向調査 1月~3月 意向調査結果を基に、担い手への農地の利用集積に向けた斡旋・調整を行う。
活動実績	9月5日・19日・28日 農地の利用状況等についての実態調査を各地区毎に農業委員・農地利用最適化推進委員で実施 10月~11月 調査結果取りまとめ 11月30日 遊休農地所有者等を対象とした意向調査書を発送(12月18日提出期限) その他、農業委員会事務局に依頼のあった農地斡旋について、地元農業委員・農地利用最適化推進委員と情報を共有し、農地斡旋活動を実施。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本年度は目標に対する達成状況が100.2%とほぼ目標を達成できた。今年度も町農政課や農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、引き続き担い手への農地集積を進めていく。
活動に対する評価	前年度に引き続き、令和2年度も農業委員・農地利用最適化推進委員全員で農地パトロールを行ったが、各地区毎に分かれ、効率よく調査を実施できた。また、委員各自で地域の農地パトロールを随時実施することにより、町内農地を詳細に調査している状況であった。 また、年間を通して、地元農業者からや、農業委員会事務局にて農地斡旋依頼を受けた案件について、地元委員が斡旋活動を実施した結果、約8.6haの農地が集積された。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数		
	3経営体	5経営体	2経営体		
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積		
	1.4ha	4.9ha	1.7ha		
	管内農地の権利を取得し、新たに農業を行う場合は、農業委員会による新規就農認定が必要であるが、希望者と面接をする中で、農地の権利設定・移 に際しての土地の選定や就農資金の確保等については、殆どの希望者が苦慮している状態である。新規参入を推進するためには、相談から就農までを トータルでフォローできるよう、農業委員会・町農政課連携による体制づくりが必要である。				

- ※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	6経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.4ha	6.6ha	275%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

	6月~3月 農業委員会・町農政課連携による新規就農相談業務の実施 6月~3月 就農希望耕作予定地毎に地区担当農業委員・農地利用最適化推進委員 への相談者の情報提供を行い、権利の設定・移転が可能な農地の洗い出しを行う。
活動実績	4月~3月随時 農業委員会・町農政課連携による新規就農相談業務の実施 4月~3月随時 就農希望耕作予定地毎に地区担当農業委員・農地利用最適化推進委員への相談者の情報提供を行い、権利の設定・移転が可能な農地の 洗い出しを行った。 4月10日、5月11日、7月13日、9月11日、10月15日、1月14日 新規就農認定審査会を開催した。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体の数、参入面積ともに目標を大きく上回った。その中には当町農業委員のもと研修を受け、新規就農者として参入した農業者が2名含まれていた。今後も引き続き農業委員会、町農政課と連携し、新規就農者の参入促進を進めていく。
活動に対する評価	農業委員会、町農政課とが連携し、情報を共有しながら、新規就農者への相談業務や就農支援について地元農業委員等とともに活動できた。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年	3月現在)	2810ha	21.1ha	0.75%
課	題	遊休農地の発生防止と解消を進めるためには、継続し 心的担い手への利用集積に向けた働きかけが必要で		向けた指導の他、人・農地プランに位置付けられた中

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

	AND CO DONE			
解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)		
2ha	0.8ha	40%		

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u>ა</u>	2の日保の建成に同じた佰野								
	措置の内容	調査員数	女(実数)	調査実	調査実施時期		りまとめ時期		
活動	農地の利用状況		25人	8月~	~9月	10	月		
	調査		調査方法 1 仮登記農地、農地注第3条及び基盤法による利用権設定農地、納税猶予特例適用農地等を確認した上で事務局が資料を作成する。2 管内全域を調査区域とし、3地区(任生・稲葉・南大飼)に分け、地区毎に検討会を実施する。3 周辺農地に及ぼす影響の大きい地域,農振農用地等)を中心に順次実施。遊休農地化している場合は詳しく調査し、地図帳等に記録する。						
計画	農地の利用意向 調査	調査実施時期	周查実施時期:11月						
	その他の活動	1月~3月 意	月~3月 意向調査結果を基に、担い手への農地の利用集積に向けた斡旋・調整を行う。						
	農地の利用状況	調査員数	女(実数)	調査実	施時期	調査結果取	りまとめ時期		
	調査		25人	9,5	目	10	月		
活	農地の利用意向 調査	調査実施時期	11月~12月	調査結果取り	りまとめ時期	12	月		
動		第32条第	1項第1号	第32条第	1項第2号	第3	3条		
実		調査数:	9 筆	調査数:	0筆	調査数:	0筆		
績		調査面積:	0.7ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha		
	その他の活動								

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消目標に対する解消実績が40%と、目標に大きく及ばなかった。委員各自が遊休農地発生 防止や解消のために主体的に活動していたが、結果にうまく結びつかなかった。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員が各地区毎に農地利用状況調査に取り組み、農地利用意向調査につなげられたことは、遊休農地の荒廃化を未然に防ぐために有効であった。また、年間を通し随時、各委員が地元で農地パトロールを実施していた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
(令和2年3月現在)	2810ha	1ha	
課題		反転用案件があったが、今年度も農地法による 、宅地等への違反転用が発生する可能性が 5上での課題となっている。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実	績①	増減(B-①)
	1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○違反転用の是正指導・・・違反転用者に対し、違反の是正指導を継続的に実施。 ○違反転用の発生防止に向けた取り組み・・・6月~12月 農業委員・農地利用最適化推進委員による地域の農地パトロールの実施及び違反転用案件があった場合の運営委員会委員や職員による現地調査 ○8月~9月 全町内農地パトロール(農地利用意向調査)の実施
活動実績	○違反転用の発生防止に向けた取り組み・・・農業委員や農地利用最適化推進委員、農業従事者等から農業委員会に寄せられた情報を基に、事務局で現地確認を実施し、農業委員会総会や会議等の場において相互に情報交換、情報共有を図り、解決策を検討した。 ○9月 農地パトロール(農地利用状況調査)の実施
	農業委員、農地利用最適化推進員が常日頃から農地の無断転用に細心の注意を払い、農地無断転用に関する情報を収集、交換し、調査実施、都度解決策 の検討を行っていったことにより、違反転用が抑えられているが、令和元年度からの農振除外における無断転用案件についての是正が今後の課題となってい る。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 58件、うち許可 58件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容				
支力服 点 のかつ		実施状況		請書記載内容、添付書類記載内容、農地台帳登録内容等を確認した上で、担当地区農業委員 地利用最適化推進委員による現地調査を行っている。			1当地区農業委員、
事実関係の	唯祁	是正措置	引き続き現行通り	事実関係の確認調査を行	うっていく	0	
総会等での	本 議	実施状況		・関係法令等の条文に基 Fを行い、案件ごとに質疑			
心云寺(の)	台	是正措置	引き続き現行通り	引き続き現行通り審議を行っていく。			
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数		0件		
申請者への審認の通知	義結果	天旭 仏化	不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件	
		是正措置	現行通り実施していく。				
定 達灶田 <i>耸α</i>	いかま	実施状況	毎月の農業委員会総会議事録を町ホームページに掲載				
審議結果等の公表		是正措置	個人情報の保護に留意しながら引き続き公表を行っていく。				
	実		標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期	間(平均)	25日
処理期間	是	正措置	引き続き現行通り	実施していく。	_		

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 46 件)

点	検項目		具体的な内容			
事実関係の確認 - 実施状況 - 上正措置		申請書記載内容、添付書類記載内容、農地台帳登録内容等を確認した上で、3名の農業委員と事務局職員で調査委員会を組織し現地調査を行っている。(新型コロナ拡大以前は、農地利用最適化推進委員2名も現地調査委員会に加わっていた。)				
		是正措置	引き続き現行通り事実関係の確認調査を行っていく。			
実施状況		事務局による議案・関係法令等の条文に基づく説明と、現地調査委員長による 現地調査の結果報告を行い、案件ごとに質疑応答により審議する。				
松云寺(の	総会等での審議 是正措置		引き続き現行通り審議を行っていく。			
李 諾廷里学 <i>0</i>	小小主	実施状況	毎月の農業委員会総会議事録を町ホームページに掲載			
審議結果等の公表 是正措置		是正措置	個人情報の保護に留意しながら引き続き公表を行う。			
	実施状況		標準処理期間 申請書受理	から 25日	処理期間(平均)	25日
<u> </u>	是	正措置	引き続き現行通り実施していく。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目						
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数					11 法人
		うち報告書提出農地所有適格法人数				6 法人
		うせ	ち報告書の督促を行	5 法人		
			うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数			0 法人
			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			5 法人
			報告書の督促が新年度になって ため。また、2法人については、町で農地所有適格法人となった		作年度新たに当	
			対応方針		年度末頃に報告書未提出の法。 告書提出の督促通知を送付する	
農地所有適格法人の状況につい て	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会 が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 0 法人					0 法人
			対応状況			

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 405件 公表時期 令和3年1月			
		情報の提供方法:賃借料情報のチラシ作成、窓口での配布及び町ホームページへの掲載			
	是正措置	引き続き現行通りの方法で調査、情報提供を行っていく。			
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2047件 取りまとめ時期 令和3年3月			
		情報の提供方法: 県等からの調査への報告			
	是正措置	引き続き現行通りの方法で状況把握、情報提供を行っていく。			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 251ha			
		データ更新:随時			
		公表: 県等からの調査への報告。窓口での農地台帳の写し等の閲覧、交付依頼に応じる。			
	是正措置	個人情報保護の観点から、個別の情報を提供する際に細心の注意を払い、現 行通り実施する。			

※その他の事務

上記 ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅷ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉					
		〈要望·意見〉					
		特になし					
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉					
	\4\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \						
	※ II~VIの事務について、沽動を	通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載					
Ⅲ 事務の実施状況の公表等							
1	総会等の議事録の公表						
	HPに公表している	その他の方法で公表している					
2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出							
	意見の提出件数	3 件					
	○提出先: ■	···					
	○意見の概 (1)地域、関 提出先及び提出した 備、予算措	要]係団体、町、農業委員会が連携し、耕作放棄地発生防止と解消に取り組めるような体制の整					
	(3)新規就規	農者への初期投資資金助成制度創設、農協等各種団体との連携による作業機械のリースや 、相談体制の整備、予算措置					
3	3 活動計画の点検・評価の公表	§					
	HPに公表している	その他の方法で公表している					